

㊦

前橋市教育委員会告示第20号

前橋市教育委員会12月定例会を次のとおり招集します。

令和3年12月9日

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

1 日 時 令和3年12月17日(金) 午後1時30分

2 場 所 市役所11階北会議室

3 付議事件

- (1) 議案第29号 前橋市公民館利用規則の改正について
- (2) 議案第30号 教育財産(土地)の取得に係る申出について
- (3) 議案第31号 教育財産(土地)の用途廃止について

## 令和3年12月定例教育委員会提出事項

### 1 教育長報告

(1) 前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の改正について

(生涯学習課)

### 2 提出議案

議案番号	件名	所管課
29	前橋市公民館利用規則の改正について	生涯学習課
30	教育財産（土地）の取得に係る申出について	青少年課
31	教育財産（土地）の用途廃止について	青少年課

### 3 その他

(1) 行事について

(総務課)

(2) 前橋・高崎連携文化財展の開催について

(文化財保護課)

(3) 令和3年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

(学校教育課)

(4) 令和3年度学区別教育懇話会実施結果について

(学校教育課)

(5) 第74回前橋市成人祝の開催について

(青少年課)

# 議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 12月定例会  
令和3年12月17日（金）  
午後1時30分開議

## 第1 会期の決定

## 第2 会議録署名委員の指名

## 第3 教育長提出の諸報告

- (1) 前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の改正について

## 第4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第29号 前橋市公民館利用規則の改正について
- (2) 議案第30号 教育財産（土地）の取得に係る申出について
- (3) 議案第31号 教育財産（土地）の用途廃止について

## 第5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 前橋・高崎連携文化財展の開催について
- (3) 令和3年度「まえばし教育の日」事業実施結果について
- (4) 令和3年度学区別教育懇話会実施結果について
- (5) 第74回前橋市成人祝の開催について

前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和3年 月 日

前橋市長 山 本 龍

前橋市規則第 号

前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の一部を改正する規則

前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則（平成3年前橋市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第7条に次のただし書を加える。

ただし、教育委員会が必要がないと認めるときは、当該申請書の提出を省略することができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則の改正について

生涯学習課

## 1 改正の理由

前橋市コミュニティセンター使用料減免申請書について、教育委員会が必要がないと認めるときは、提出を省略することができるよう所要の改正を行うもの。

## 2 主な内容

前橋市コミュニティセンター使用料減免申請書の提出を省略することができる旨のただし書を加える。

## 3 施行期日

公布の日

前橋市コミュニティセンターに関する条例施行規則新旧対照表

改正案	現 行
<p>(使用料の減免)                      第7条 条例第8条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、前橋市コミュニティセンター使用料減免申請書を教育委員会に提出しなければならない。<u>ただし、教育委員会が必要がないと認めるときは、当該申請書の提出を省略することができる。</u></p>	<p>(使用料の減免)                      第7条 条例第8条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、前橋市コミュニティセンター使用料減免申請書を教育委員会に提出しなければならない。</p>

教育委員会議案第29号

前橋市公民館利用規則の改正について

前橋市公民館利用規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和3年12月17日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉 川 真由美

前橋市公民館利用規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和3年12月 日

前橋市教育委員会  
教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市公民館利用規則の一部を改正する規則

前橋市公民館利用規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第26号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「利用許可申請書に前橋市公民館使用料減免申請書を添えて」を「前橋市公民館使用料減免申請書を」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、教育長が必要ないと認めるときは、当該申請書の提出を省略することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 前橋市公民館利用規則の改正について（議案第29号）

生涯学習課

### 1 改正の理由

前橋市公民館使用料減免申請書について、教育長が必要がないと認めるときは、提出を省略することができるよう所要の改正を行うもの。

### 2 主な内容

第6条第1項の前橋市公民館使用料減免申請書の提出方法（利用許可申請書に添えて）を削除し、前橋市公民館使用料減免申請書の提出を省略することができる旨のただし書を加える。

### 3 施行期日

公布の日

前橋市公民館利用規則新旧対照表

改正案	現行
<p>(使用料の減免)</p> <p>第6条 条例第8条第1項ただし書の規定により使用料の減免を受けようとする者は、<u>前橋市公民館使用料減免申請書を教育長に提出しなければならない。ただし、教育長が必要がないと認めるときは、当該申請書の提出を省略することができる。</u></p>	<p>(使用料の減免)</p> <p>第6条 条例第8条第1項ただし書の規定により使用料の減免を受けようとする者は、<u>利用許可申請書に前橋市公民館使用料減免申請書を添えて教育長に提出しなければならない。</u></p>

## 教育委員会議案第30号

### 教育財産（土地）の取得に係る申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第2項の規定に基づき、教育財産（土地）の取得について、次のとおり市長に申出をしようとする。

令和3年12月17日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

### 記

#### 1 対象物件

- (1) 場所 長岡市寺泊野積字大野積11602番7
- (2) 面積 110.00㎡

#### 2 用途

野積少年海の家用地

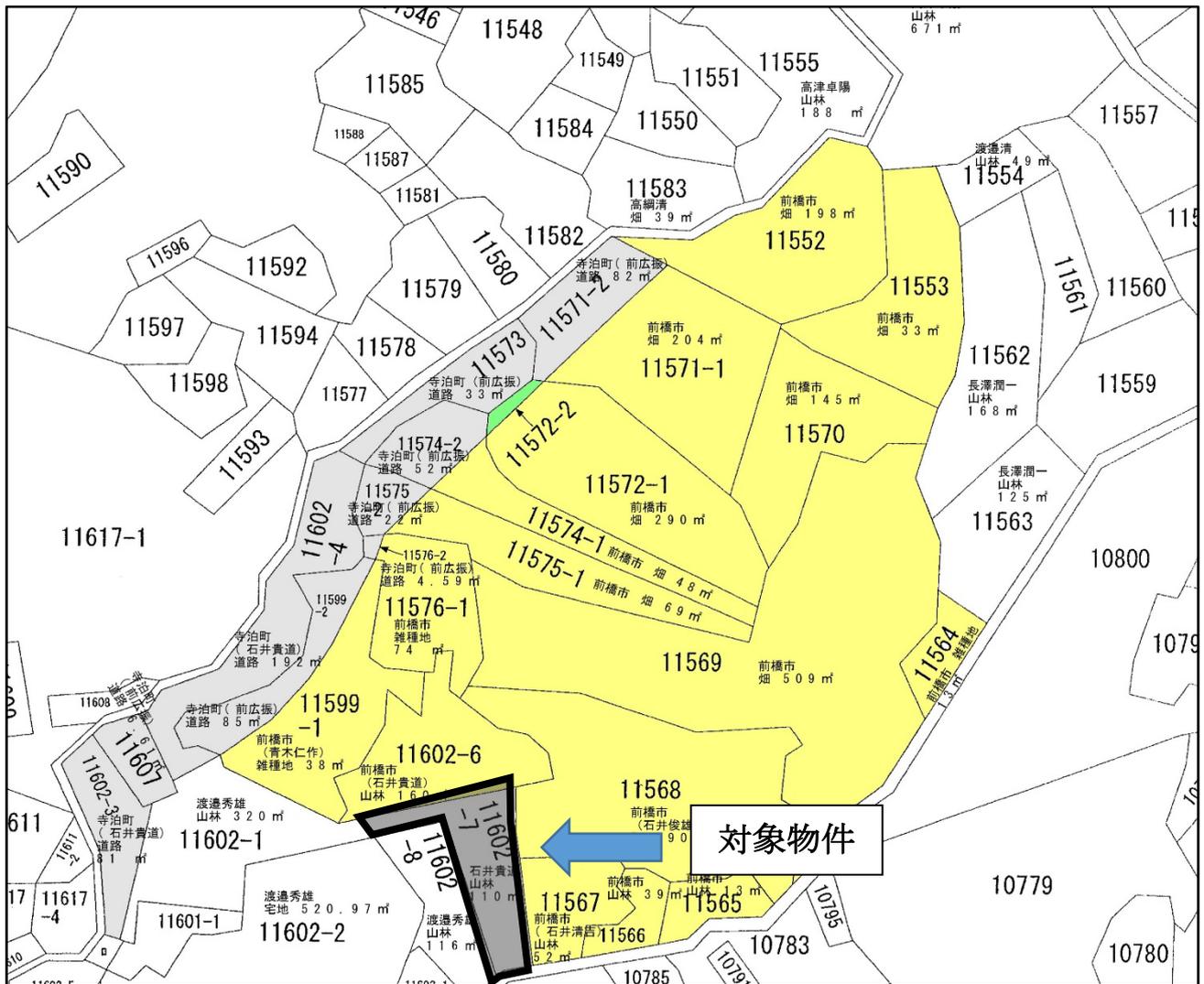
#### 3 取得理由

野積少年海の家用地として取得した土地について、用途廃止に向けて確認を行っていたところ、所有権は前橋市に移っていたものの、教育財産としての取得手続きが未済であることが判明したため、今回、手続きを行うもの。

#### 4 位置図

別紙のとおり

# 位置図



## ○野積少年海の家取得用地

番号	地番	地目	地積(公簿) m <sup>2</sup>
1	長岡市寺泊野積字大野積 11602 番 7	山林	110 m <sup>2</sup>
合計			110 m <sup>2</sup>

## 教育委員会議案第31号

### 教育財産（土地）の用途廃止について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産（土地）について、次のとおり用途を廃止しようとする。

令和3年12月17日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

### 記

#### 1 対象物件

野積少年海の家 土地

長岡市寺泊野積字大野積11552番ほか16筆

地目 畑、雑種地、山林 計2,285.00㎡

#### 2 用途廃止の理由

野積少年海の家用地の全てについて、所在地の長岡市へ津波緊急避難場所など公共用地として供することを条件に、前橋市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（昭和39年前橋市条例第19号）第3条第1号に基づき無償譲渡するため。

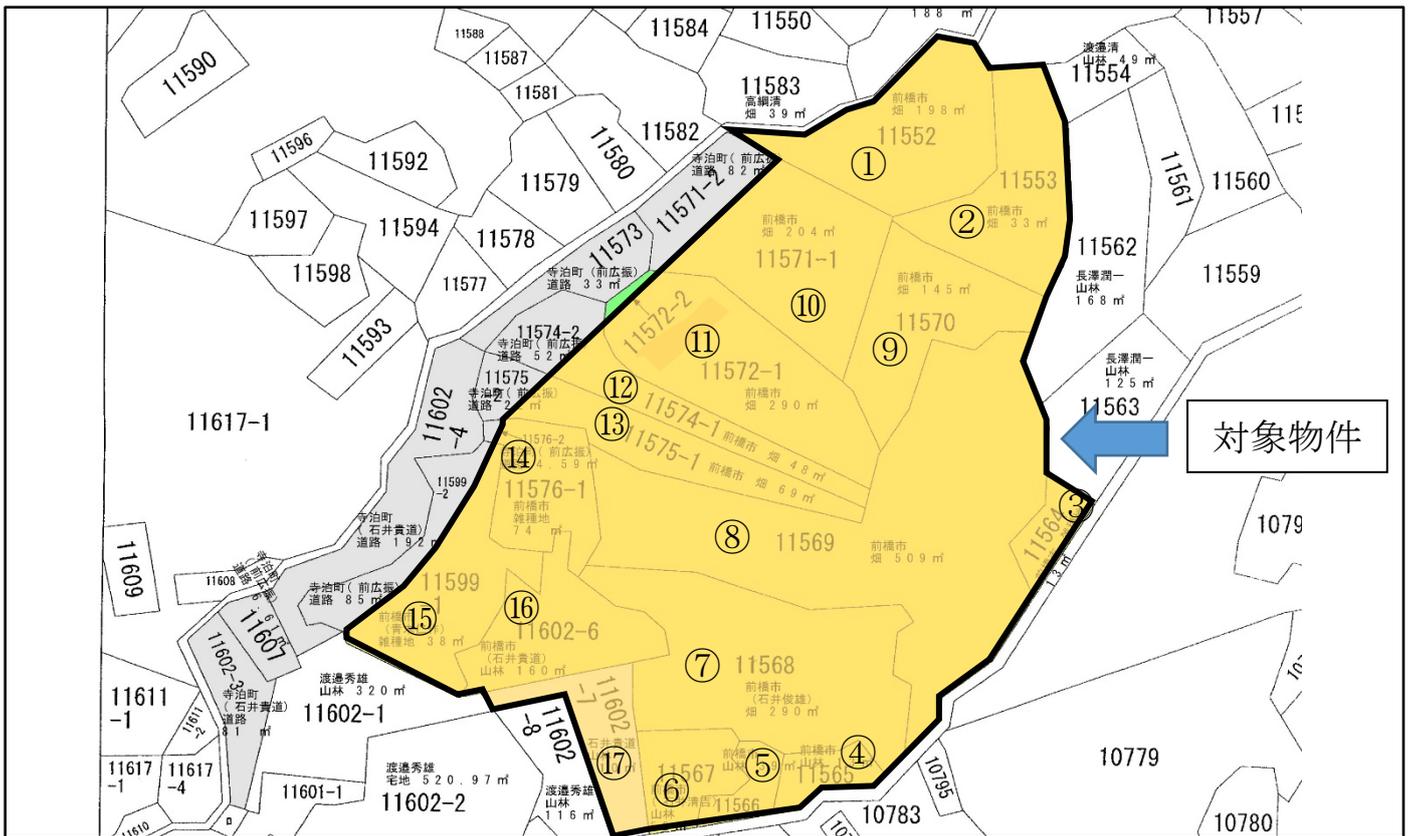
#### 3 用途廃止後の措置

市長（資産経営課）と引継ぎについて協議を行う

#### 4 位置図

別紙のとおり

# 位置図



## ○用途廃止対象物件

番号	地番	地目	面積(㎡)
1	長岡市寺泊野積字大野積11552番	畑	198.00㎡
2	長岡市寺泊野積字大野積11553番	畑	33.00㎡
3	長岡市寺泊野積字大野積11564番	雑種地	13.00㎡
4	長岡市寺泊野積字大野積11565番	山林	13.00㎡
5	長岡市寺泊野積字大野積11566番	山林	39.00㎡
6	長岡市寺泊野積字大野積11567番	山林	52.00㎡
7	長岡市寺泊野積字大野積11568番	畑	290.00㎡
8	長岡市寺泊野積字大野積11569番	畑	509.00㎡
9	長岡市寺泊野積字大野積11570番	畑	145.00㎡
10	長岡市寺泊野積字大野積11571番1	畑	204.00㎡
11	長岡市寺泊野積字大野積11572番1	畑	290.00㎡
12	長岡市寺泊野積字大野積11574番1	畑	48.00㎡
13	長岡市寺泊野積字大野積11575番1	畑	69.00㎡
14	長岡市寺泊野積字大野積11576番1	雑種地	74.00㎡
15	長岡市寺泊野積字大野積11599番1	雑種地	38.00㎡
16	長岡市寺泊野積字大野積11602番6	山林	160.00㎡
17	長岡市寺泊野積字大野積11602番7	山林	110.00㎡
合計			2285.00㎡

教育委員会1月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	土				
2	日				
3	月				
4	火	仕事始め			
5	水	新春お楽しみ会 おはなし会(もこもこ)	11:00～12:00	こども図書館	図書館
6	木	新春お楽しみ会 ①おはなし会 たこさんのおはなしや ②紙芝居ライブ ヨロコンデぶっち	11:00～12:00 14:00～15:00	こども図書館	図書館
7	金	各学校(園)始業式 前橋高等学校始業式		前橋高等学校	前橋高等学校
8	土	新春お楽しみ会 冬の昔話・民話のおはなし会(萌えぎの会)	11:00～12:00	こども図書館	図書館
9	日	第74回前橋市成人祝	午前の部11:30～12:30 午後の部15:00～16:00	ヤマダグリーンドーム前橋	青少年課
10	月				
11	火				
12	水	教育委員会1月定例会	14:00～15:00	11階北会議室	総務課
13	木				
14	金				
15	土	県こどもエコクラブ交流会 前橋女子高校ギターマンドリン部夜の図書館で聴くギターとマンドリンの音色	9:00～16:00 18:00～18:40	児童文化センター 図書館	青少年課 図書館
16	日				
17	月				
18	火	ひな人形展示(～3月27日まで※終了日は現時点での予定)	9:00～17:00	臨江閣	文化財保護課
19	水				
20	木				
21	金				
22	土				
23	日	粕川歴史民俗資料館企画展講座4	13:30～15:00	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
24	月				
25	火				
26	水				
27	木				
28	金	令和3年度 前橋・高崎連携事業文化財展(～2月2日まで)	9:00～17:00	臨江閣	文化財保護課
29	土				
30	日	文化財火災防御演習(第68回文化財防火デー)	10:00～11:00	塩原家住宅	文化財保護課
31	月				

※行事については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の警戒度に基づく段階に応じて、中止する場合があります。

## 教育委員会2月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土				
6	日				
7	月				
8	火	前期選抜試験			前橋高等学校
		社会教育活動功労者感謝状贈呈式	10:30～11:30	中央公民館	生涯学習課
9	水				
10	木				
11	金	粕川歴史民俗資料館企画展講座5	13:30～15:00	粕川歴史民俗資料館	文化財保護課
12	土	児童文化センター合唱団定期演奏会 市民天文教室(月の撮影会)	14:00 18:00～20:00	昌賢学園まえばしホール 児童文化センター	青少年課
13	日	児童文化センタージュニアオーケストラ定期演奏会	14:00	昌賢学園まえばしホール	青少年課
14	月				
15	火	教育委員会2月定例会	14:00～15:00	11階北会議室	総務課
16	水				
17	木	前期選抜試験合格発表			前橋高等学校
18	金				
19	土				
20	日				
21	月				
22	火				
23	水				
24	木				
25	金				
26	土				
27	日				
28	月				

※行事については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の警戒度に基づく段階に応じて、中止する場合があります。

## 令和3年度「まえばし教育の日」事業実施結果について

- 1 実施期間 令和3年10月16日～令和3年11月15日  
 2 事業数  
 ○各課主催 21事業



事業名	実施期日	会場	問合せ先	備考(感染症対策等)
企画展(収蔵資料展)	令和3年10月8日(金)～12月10日(金)	総合教育プラザ	総合教育プラザ	
子育て・親子支援事業「ベビープログラム」	令和3年10月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)	中央公民館	生涯学習課(中央公民館)	
前橋市中学校駅伝競走大会	令和3年10月16日(土)	前橋総合運動公園 群馬電気陸上競技場・サッカー場	学校教育課(指導係)	開会式・閉会式なし 参加チーム数減
上川淵公民館ぶちフェスタ	令和3年10月16日(土)、11月14日(日)、12月11日(土)	上川淵公民館	生涯学習課(上川淵公民館)	
朔太郎音楽祭2021	令和3年10月17日(日)	昌賢学園まえばしホール 大ホール	文化国際課	事前予約制・600人限定
まえばし図書館まつり	令和3年10月27日(水)～11月9日(火)	前橋市立図書館	図書館	展示については、期間前後に渡るものもあり
第44回前橋市民芸術文化祭自然趣味盆栽展	令和3年10月29日(金)～10月31日(日)	昌賢学園まえばしホール 大展示ホール	前橋市文化協会(文化国際課)	
第29回萩原朔太郎賞贈呈式	令和3年10月30日(土)	前橋文学館	文化国際課	事前予約制・オンライン同時配信
地学教室	令和3年10月30日(土)	吉井運動公園 鏡川河川敷 県立自然史博物館	児童文化センター	
市P連学区別教育懇話会	令和3年10月～11月	学区別会場(5学区で実施)	学校教育課(教育企画係)	
まえばし教育の日事業「おはなし会」	令和3年11月3日(水)	K'BIX元気21まえばし前橋こども図書館	図書館(こども図書館)	
子育て・親子支援事業「講演会 幼児期に大切なこと」	令和3年11月3日(水)	中央公民館	生涯学習課(中央公民館)	
子育て・親子支援事業「幼児期の食事と栄養」	令和3年11月5日(金)	中央公民館	生涯学習課(中央公民館)	
第44回前橋市民芸術文化祭仏像彫刻と陶芸・絵画展	令和3年11月5日(金)～11月7日(日)	昌賢学園まえばしホール 大展示ホール	前橋市文化協会(文化国際課)	
青少年体験・チャレンジ活動 子どもも能楽教室	令和3年11月10日(水)	城南小学校	生涯学習課(中央公民館)	
子育て・親子支援事業 講座「気持ちが楽になる～悩めるお父さん、お母さんへ～」	令和3年11月12日(金)、12月3日(金)	中央公民館	生涯学習課(中央公民館)	
学び合い・人権・地域ふれあい 平家物語	令和3年11月14日(日)	中央公民館	生涯学習課(中央公民館)	
青少年体験・チャレンジ活動 小学生バレーボール教室	令和3年11月14日(日)、11月21日(日)	時沢小学校体育館	生涯学習課(富士見公民館)	
第25回前橋市民軽スポーツフェスティバル	令和3年11月14日(日)、11月21日(日)	ヤマト市民体育館前橋 宮城体育館	まちづくり公社 スポーツ振興課	
粕川公民館自主学習グループ発表会	令和3年11月15日～20日、11月29日～12月4日	粕川公民館及び隣保館	生涯学習課(粕川公民館)	
前橋市児童生徒理科研究発表会	令和3年度2学期中	各小中学校	学校教育課(指導係)	各校の推薦作品を推薦作品集として製本し配布。希望する児童生徒を対象に動画配信による発表を実施。

○各学校・園主催 77事業

- ・学習参観 ・学校公開 ・運動会、運動会代替行事 (体育発表会, スポーツ大会等)
- ・マーチング発表会 ・校内絵画展 ・文化発表会 ・講演会 ・持久走大会
- ・体育大会 ・親子行事 ・地域活動 等

3 参加者数

- 各課主催 4,048名  
 ○各学校主催 20,058名

4 事業周知

- シンボルマークの活用

## 令和3年度 学区別教育懇話会 実施結果について

### (1) 趣旨

PTA学区別教育懇話会は、市内7学区(学区別)において開催し、単位PTA活動の充実・活性化の指針を見出すことをねらいとし、「子供と共に育もう、こころの豊かさ たくましさ」をスローガンに、子供の生きる力を育てるために、家庭では何をなすべきか、地域とどのように連携していくか、そのためにPTAとして何ができるのか等について論議し、子供の健全育成に積極的に取り組んでいくものとする。

また、教育長、教育委員をはじめ、教育委員会事務局関係者が出席し、保護者と学校と教育委員会とで意見交換を行うことで、三者の連携を深め、本市の教育の充実を図る。

### (2) 参加者

各学区単位PTA 会長、学校長、市P連会長、市P連副会長、教育長、教育委員、市教育委員会事務局関係者

### (3) 開催日程：9月下旬から11月下旬にかけて

### (4) 各学区別教育懇話会のテーマ、話し合った内容

学区	開催・会場	所属校	懇話のテーマ	主な内容
1	11月19日(金) 第三コミュニティセンター	桃井小、中川小、城南小、城東小、若宮小、附属小、一中、みずき中、附属特別支援	やくそく・ルールを守る	「約束を守らせるためには。」 「約束を守ることの“大切さ”を伝えるには。」について ① ICT機器の活用に関すること ② 新型コロナウイルス感染症に関すること ③ 時間に関すること
2	11月10日(水) 富士見中学校	敷島小、岩神小、細井小、桃川小、荒牧小、原小、時沢小、石井小、白川小、三中、南橋中、鎌倉中、富士見中	子供の自立と親の自律	○「人を思いやれる心を持てる子」「やくそく・ルールを守れる子」を目指す自立のゴールとし、これを実現させるために私たちは何をすべきか。 ①「点在している課題(阻害要因)」は何か。 ②「必要な支援(手立て)」は何か。
3	10月19日(火) 下川淵公民館	天川小、広瀬小、山王小、わかば小、上川淵小、下川淵小、五中、七中、明桜中	「人に迷惑をかける」は正しいか?	○「人に迷惑をかけない」という教えをどう思うか。 問題があるとすれば、どのような問題があるか。 ○今後の教育のあり方を考えながら、「人に迷惑をかけない」という教えをもとに、これから「子供に身に付けさせたいこと」は何か。
4	9月28日(火) 総社公民館 (開催中止)	総社小、勝山小、東小、元総社小、元総社南小、元総社北小、大利根小、新田小、清里小、六中、元総社中、東中、箱田中	自分のことは自分です	実施日に緊急事態宣言が発出されていたため、開催を中止 <話し合う予定の内容> ①「自分です」ために、各家庭での工夫は? ②「自分です」ための、学校での取組は? ③「自分です」ことで、期待される効果は?
5	11月5日(金) 総合福祉会館	桂萱小、桃木小、桂萱東小、桃瀬小、芳賀小、桂萱中、芳賀中、附属中、特別支援学校	社会のルールは守り教える	社会のきまりやルールの意義を理解して守れる子供の育成につなげていくために、学校や家庭において必要なルールについて ・コロナ禍における学校のルール、家庭のルール ・一人一台端末導入による子供たちの変化 ・家庭、地域におけるタブレット使用のルールの在り方
6	11月26日(金) 城南公民館	永明小、駒形小、荒子小、大室小、二之宮小、筑井小、木瀬中、荒砥中	子供との対話を大切にする	○子供が困ったときや悩んだときに、話せる相手が親であるために、普段から心がけたいこと ○自分の気持ちや意見を言葉にして伝えられるようにするために大切なこと (相手の意見も聞き、受け止められるようになるために) ○コミュニケーション能力を向上させる方法
7	10月1日(金) 粕川公民館 (開催中止)	大胡小、大胡東小、滝窪小、金丸分校、宮城小、粕川小、月田小、大胡中、宮城中、粕川中	約束・ルールを守ろう	実施日が群馬県の警戒度が4だったため、開催を中止 <話し合う予定の内容> GIGAスクール構想、一人1台タブレット端末の活用について ・タブレットの取扱について、親としてどうかかわっていくべきか。 ・タブレット活用におけるの大事なポイントは何か。 ・親として押さえておきたいルールは?

## 【 教育懇話会の主な話題 】

テーマは「前橋の子育て これだけは」から各学区で選択し、様々な方法により話し合いを実施

「前橋の子育て これだけは」(H.16 市P連決定)

<p><b>“子供たちにこれだけは”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○思いやりの心を持つ</li><li>○人にめいわくをかけない</li><li>○うそをつかない</li><li>○あいさつをする</li><li>○やくそく・ルールを守る</li><li>○自分のことは自分でする</li></ul>	<p><b>“親としてこれだけは”</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○明るく愛情ある家庭をつくる</li><li>○子供との対話を大切にする</li><li>○良いことは褒め、悪いことは叱る</li><li>○子供の意思を尊重する</li><li>○思いやりの心を教えず</li><li>○社会のルールを守り教える</li></ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### <やくそく・ルールを守る>・<社会のルールは守り教える>

#### ○「課題」

- ・約束やルールが多すぎると守ることができない。
- ・親の一方的な意見の押し付けや決め付け、口出し、手出しなど過干渉になっていて、親自身が子供の見本・手本になっていない。
- ・携帯電話やタブレットなどについて、情報ばかりがSNSやメディアなどから入ってきてしまっているため、意味まで深く考える機会がなかったり納得する機会がなかったりと、経験不足である。
- ・対面で遊ぶ機会や場所が少ないため、人と接する機会や場面が減り、社会性が身に付いていない。

#### ○「支援（手立て）」

- ・社会は人と人が互いに助け合って支え合って生きていく。そのためにルールがあることを子供に教え、親と子の話し合いを通して決めることで、子供がルールを納得できるようにする。
- ・ルールを守っていることを認め称賛する。
- ・失敗したらやり直しをさせることで自覚を促し、習慣づけていく。さらに、自分でやったことや言ったことを受け止め、責任を負う力、対応しうる力を育てていく。
- ・学校と家庭が連携し、様々な方法で繰り返し教えていく。ルールの説明だけでなく、なぜルールがあるのかを一緒に考えたり、守らないとどうなるか（迷惑がかかる。自分も相手も傷つくなど）をイメージさせたりして、守れるようにしていく。
- ・子供同士の話し合いでルールを決める体験を積ませたり、良いことと悪いことについて考え話し合う機会を設けたりする。
- ・上級生と下級生の混ざる異年齢集団や同学年集団など、個々が集団に所属できるようにして、様々な体験や経験など多様な人との関わりの中で学ばせていく。
- ・ネット社会に子供たちは抵抗が少ない。だから、親は放任することなく、相手が見えないやり取りの怖さや危険があるということを教え、子供が納得できるよう工夫して、正しい使い方を繰り返し教えていく。
- ・親が約束を守る姿を見せて範を示しつつ、子供を見守る勇気をもつ。また、アドバイスをしたり子供の意見を取り入れたりして、子供の目線で教えていく。
- ・今後、デジタル化は進み、環境もルールも変わっていく。ゆえに、親が学ぶことで子供に教えていく。

## <思いやりの心を持つ>

### ○「課題」

- ・損得感情に流され、結果にばかり目が向いている。
- ・価値観が多様化し、思いやりとは何なのか考えることが少ない。
- ・友達と一緒に遊ぶ経験や地域の人々とかかわる体験が少なくなったこと、少子化や核家族化など家族構成が変化したことにより、人と人とのコミュニケーションが不足している。

### ○「支援（手立て）」

- ・様々なことを重ね合わせたり結び付けたりして多面的に解決できるようにするために、子供が失敗できる環境や相談できる機会を設定する。そして、いつも手助けをするのではなく、失敗を経験させたり、親が手本を見せて教えたりしていく。
- ・親子で目と目を見て話し、コミュニケーションを図ることのよさを伝える。また、一人の人として子供の個性を認め、話をよく聞いて、待つ。
- ・地域行事に積極的に参加させることで、幅広い年代と接することができるようにする。また、地域の取組や住んでいる環境を知り、周囲の支えに気づけるようにする。

## <人にめいわくをかけない>

### ○「人にめいわくをかけない」という教えについて

- ・子育ての中で「迷惑をかけない」は最低限のしつけである。一方、何をもって迷惑とするかは曖昧なところがあり、置かれている環境や状況により「迷惑」とは、人それぞれ違うものである。
- ・「迷惑のかかる行為」とは抽象的で幅がある。ゆえに、子供は経験が少ないから何が良いことか悪いことかを判断し明確にすることが難しい。
- ・「迷惑をかけない」ということに囚われすぎてしまうと、自分の思いで行動できなくなり、その結果助けてと言えなくなってしまう可能性がある。

### ○「子供に身に付けさせたいこと」

- ・親が「迷惑」に関する具体的な場面を取り上げて親子で話し合い、相手がどう思うかどう感じるかについて考えられる力を育てていく。
- ・これからの共生社会に向けて、自分の考えや思っていることを整理して相手に伝える力、相手のことを考えて気遣いができる力、お互い様という寛容さで納得できる力を育てていく。
- ・発達に合わせた色々な経験を通して、良いことと悪いことの区別を正しく判断して、行動する力を育てていく。

## <子供との対話を大切にする>

～子供が困ったときや悩んだときに、話せる相手が親であるために～

### ○ふだん大切にしていること、心がけていること

- ・兄弟姉妹を比べることなく、子供一人一人のよいところを見つける。
- ・「おはよう。」「お帰りなさい。」などの挨拶をしたり感謝の言葉を伝えたりする。
- ・普段から話してくれるよう垣根を作らないようにし、話をする時間を意識的に作る。
- ・「見つめる・微笑む・話かける・触れる・褒める」の5つを意識して、実践する。

### ○コミュニケーション能力を向上させるには

- ・子供の話を否定せず、最後まで聞いて、親の思いを押しつけずに受け入れる。
- ・子供が体験したことや興味のあることなど話の幅を広げたり増やしたりしていく。

### ○聞き上手になるには

- ・無理に聞き出すことなく待つ。
- ・笑顔を見せ、子供が話しかけやすい表情や状況を意図的に作る。

☆子供は自分のことを親に言えないこともある。「悲しいことや辛いことを言うと、親に心配をかけ、迷惑をかけてしまう。だから言えない。」という子供もいる。そのため、保護者と学校の連携が大切である。

## 第74回前橋市成人祝の開催について

- 1 **日時・会場** 令和4年1月9日（日） 午前の部 11:30～12:30  
 午後の部 15:00～16:00  
 ヤマダグリーンドーム前橋 メインイベントエリア

- 2 **主 催** 前橋市、前橋市教育委員会  
 (企画運営 第74回前橋市成人祝企画運営委員会)  
 ※成人祝企画運営委員会について

成人祝のプログラム構成や出演者は、市内各中学校の卒業生代表24名で構成される企画運営委員会が、8月から月に1～2回程度の会議を重ね検討したものです。成人祝当日の進行も企画運営委員が中心となり行われます。

- 3 **対象者数** 3,288人（うち外国人122人。令和3年11月5日現在）  
 ※昨年度出席者数：2,024人

### 4 プログラム

#### 【午前の部】

11:30～11:45 アトラクション（企画運営委員作成のビデオ放映）

11:45～12:00 セレモニー

- ・あいさつ 前橋市長
- ・祝 辞 市議会議長
- ・来賓紹介（役職ごとに紹介）
- ・はたちのメッセージ 新成人代表者1名

12:00～12:30 はたちのつどい

- ・景品抽選会

#### 【午後の部】

15:00～15:15 アトラクション（企画運営委員作成のビデオ放映）

15:15～15:30 セレモニー

- ・あいさつ 前橋市長
- ・祝 辞 市議会議長
- ・来賓紹介（役職ごとに紹介）
- ・はたちのメッセージ 新成人代表者1名

15:30～16:00 はたちのつどい

- ・景品抽選会

### 5 今回の特徴

- ・新型コロナウイルス対策等のため、受付を電子化
- ・抽選会等用のだるまの贈呈を受けるなど、同日開催の初市まつりとの連携
- ・前橋公園へのフォトスポット設置、市SNSとの連携による会場外でのお祝い企画の実施